

長浜市選挙管理委員会告示第32号

令和8年2月8日執行の長浜市長選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額を次のとおり定める。

令和8年2月1日

長浜市選挙管理委員会委員長 河崎 顯了

制限額 10, 505, 600円（百円未満切り上げ）

【計算】

81円×91, 427人+3, 100, 000円=10, 505, 587円